



広報

2017 June No.338

みはら



土佐硯の里



村税納付

期限のおしらせ

○村県民税 第1期

平成29年6月30日まで

○固定資産税 第2期 及び 国保税 第1期

平成29年7月31日まで

よろしくお願いします。

6

人口と世帯数 | 総人口：1,624人 | 男：791人 | 女：833人 | 世帯数：781世帯

(平成29年4月30日現在)

議会だより

平成29年6月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

3月定例会

- 村長行政報告 ①ページ
- 3月定例会 議案審議 ①ページ
- 3月定例会・3～5月臨時会議案の賛否一覧 ⑤～⑥ページ
- 常任委員会の動き ⑦ページ
- 三原村議会新組織 ⑦ページ

村長行政報告

村民の健康への取組みは各種の事業を行ない集団健診では、健康推進委員、区長、各種団体の皆様の御協力により多数受診して頂きお礼申し上げます。受診により病気の予防、早期発見により健康を守る事は医療費の抑制にもつながりますので、地域で皆様が声を掛け合い健診受診を続けられるようお願い致します。

臨時福祉給付金は、対象者の方には4月から申請書を送り広報や放送でも知らせる予定ですが、書類が届いたら早めの手続きをお願い致します。

農業関係では、中山間地域直接支払交付金事業が現在成山、下切部落で実施されていますが、本年度から急傾斜の緩和見直しにより対象集落と協定を締結し、認定を受けた集落に対し面積に応じた一定額が支給可能で村全域の取組みに向けて進めています。詳細につ

きましては後日村民説明会開催の予定です。

ユズ事業は選果機の導入により前年度より2.3倍多い1千6百万円になり農家の収入が9百万円増の成果があげられました。搾汁施設導入の加工用機械は2月28日に検査が完了した。3月1日からはユズ皮の加工販売に向けて連携会社の指導を受けながら本格稼働に向けて7名で作業を行なっている。加工用機械の整備で加工用ユズの安定価格と販売の確保に努め新たな雇用の増員が計れるものと考えている。三原村ではユズ産地化の取組みを軸に、3世代暮らせる農業の基本づくりに努めてまいりますので、関係者の御支援協力をお願い致します。

議案審議

三原村個人情報保護条例の一部改正

提案理由の説明

個人情報保護法及び番号

法の改正に伴う適応条項等の整備。

質疑 田村清廣

通知カードは全員に行き渡ったのか、又マイナンバーカードの発行人数は何人で国がカードの発行を促す指導は無いのか。

答弁 武内総務課長

通知カードを受け取っていない方は住所不明の方が数名いる。マイナンバーカードは73名の申請で70名が受け取っている。不明の人には今後も情報収集に務めるよう国の指導が有り、マイナンバーカードについては取得が必要との指導は無い。

三原村農業委員会の選挙

による委員の定数条例の

全部改正

提案理由の説明

農業委員会法の改正に伴い、農業委員の選挙方法を公選制から市町村長の任命制に変更するもので、議会の同意により決定する。

定数は、現行通り7名とし、農業委員の過半数を認

定農業者とするところがあるが、

認定農業者数が少ないため、例外規定を準用して4分の1以上としている。

また、農地利用最適化推進委員の新設で、委員の定数は、基準農地面積100haに1人の目安で、村の農地面積が348.2haのため4名となる。

質疑 田村清廣

国の農業委員会法の改正で選出方法と人数割で有るが、今まで委員は農業者で30人から選挙で4名団体の推薦で3名計7名で進めてきた。改正後も農家なのか。又新しく選任の農地利用最適化推進委員については農家以外でも人選可能と有るが方法は。そして応募は誰でも出来るのか。

答弁 田辺産業建設課長

農業委員は4分の1以上が認定農業者で残りは色々な職業女性青年も選任可能で、推進委員は特定の規則はない。

答弁 藤本副村長

応募は誰でも出来るが選

任は村長です。

質疑 浅井大徳

農業委員と推進委員の仕事の違いは何か。

答弁 田辺産業建設課長

農業委員は毎月の定例会で議決権が有るが、推進委員は無く主に現地調査が仕事。

質疑 大倉民雄

農業委員は今まで耕作放棄地などに対処してきたが今回推進委員を増員するのは仕事が不十分だからか。または国の法律によるものか。

答弁 田辺産業建設課長

今まで委員の仕事が出来てないわけではなく農地集積耕作放棄地の防止など更なる増進の為に委員を作るもの。

● 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

提案理由の説明

三原村農業委員会の定数条例の全部を改正した為、

新設された農地利用最適化推進委員の報酬及び費用弁償を、農業委員と同額で追加する。

質疑 田村清廣

農業委員会は、毎月開会しているが、推進委員も毎月の会に出席するのか。

答弁 田辺産業建設課長

議案が無くても情報提供の為出席願う。

● 平成28年度三原村一般会計

歳入歳出補正予算

提案理由の説明

既決予算に1億8千7百26万6千円を追加し、総務費の基金への積立金で3千26万4千円、農業費のユズ産地化の農地造成工事で1億3千万円、災害復旧工事で1億1千7百77万6千円、ふるさと納税包括サービス利用料は、増額見込みにより1億19万5千円、それぞれ増額で、工事費は繰越の予算です。

質疑 田村清廣

ふるさと納税で頂いたお金は水と緑のふるさと応援基金として全額積立金とし

ているが全額残すので無く水源地の広葉樹の植林などに使用して事業の成果を納税者に報告し、喜びを村民と共に感じて頂いてはどうか。

答弁 武内総務課長

ふるさと納税は平成20年から実施され27年度末で1億17万円積立金がある。28年度は2月末で1千1百2万円頂いている。使い道は森林整備ときれいな水を守る事業、働く人を支え村の発展事業、心安らぐ自然及び風景を守る事業、村長が認めた事業に決められているが今のところ事業実施の予定は無く寄付者には事業実施後報告させてもらう。

質疑 田村清廣

前年度から繰越明許が多く新年度になっても取り組みの遅れが心配だ。早期発注の努力は行っているのか。又ユズ産地化操業事業はいつ頃着工予定か。

答弁 田辺産業建設課長

前年度操業分は着工済みなので3月末には完成予

定。芳井の新しいユズ事業は5月に発注で翌年2月完了予定。

質疑 新谷和幸

芳井のユズ造成事業は28年度1億5千万円の予算で進める予定だが今後の進めかたについて問う。

答弁 高添参事

29年度に補正で9千万円が実現すれば残りの土地の整備、ユズの新植、鳥獣害防護柵設置、既存の土地の暗渠排水工事を進める。

● 平成29年度三原村一般会計

歳入歳出予算

提案理由の説明

前年度比較6.1%の減で、29年度の主な事業は、総務費でブロードバンドの整備費に1億5千5百80万円、防災無線のデジタル化の設計費に8百75万9千円、農林水産費で、全部落を対象とした中山間地域直接支払制度に2千4百97万2千円、公民館の建築設計及び用地の造成の設計費に3千3百50万円を計上してい

る。

質疑 新谷和幸

ブロードバンドの事業内容について、施設を利用して高齢者対策とか有線テレビの回線利用していくとか多目的な利用方法について検討はなされていないか。

答弁 武内総務課長

村内の一部を除くと思うが、光ケーブルを引き、民設民営で行っていくというものの。テレビとかという部分は今のところ考えていない。今の段階ではインターネット関係だけの整備ということ。

質疑 田村清廣

ブロードバンドの加入促進について民間がやるものか、行政も踏まえて加入促進を行うものなのか。

答弁 武内総務課長

民設民営ですので加入に関しては行政はタッチしない。

質疑 田村清廣

需用費の中の食糧費の内容を伺う。

答弁 武内総務課長

高知県、幡多郡のそれぞれの部局の各担当者があがるが、懇親会込みが復活している。その関係で1人上限1万5千円を計上した。

質疑 新谷和幸

保健衛生総務費の賃金は何か。

答弁 矢野住民課長

現在の保健士の職員が退職の予定となっておりその代わりとして臨時で雇う予定としている。

質疑 田村清廣

一般会計から国民健康保険特別会計への繰出しが多くなっているが、都道府県化が間近に迫っている中で国保税についてどういう考えをもって今後対処するか。

答弁 矢野住民課長

28年度、本年度に約20年ぶりに赤字部分の回収の為に保険税を上げさせていた。28年度においてもまだ足りない部分で法定外の繰入という事もお願いし

て、更に29年度の当初にも予算計上をしている。30年度においては、納付金が本年未辺りに提示される予定。さらにいくらかの改正はやむを得ないと考えている。

質疑 浅井大徳

住宅改造支援事業とはどのような事業で、対象者を予定しているのか。

答弁 矢野住民課長

バリアフリーであるとか、介護保険の適用外の大きな部分の住宅の改修費に充てるもの。予定はないが希望者が出た場合必要部分で1軒分計上している。

質疑 宮地臣一

委託料の耐震診断費は下長谷集会所という事だが、診断してかなりの金額がかかる場合改築でなく新しく建て直す考えはないか。

答弁 藤本副村長

改修も大きな金額がかかるとなると新築もという考えを踏まえ集落の意見も聞

く中で進めていきたい。

質疑 浅井大徳

公民館教室の報償費は何教室を予定しているのか。

答弁 中西教育次長

9教室72名の申請がある。

質疑 浅井大徳

教室の参加者が村外の方が多いのではないかと聞かれるが参加者の把握が出来、村民対象の教室ではないか。

答弁 中西教育次長

参加者の把握は出来ている。9教室の中で2教室が村外の方が半数を占める教室がある。今後は周辺市町村の状況を確認しながらルール作りをする。

質疑 田村清廣

公民館の設計監理委託料の2千1百50万円とした根拠並びに建物の概要を伺う。

答弁 中西教育次長

基本設計は木造平屋となっていてが上物の設計監理委託を発注した中で協議

を重ねていく。設計60%監理40%程度かかる。

質疑 嶋田一二三

タブレット等の整備事業が出ていますが現場の教員は大変多忙な中、教員と児童生徒の間でのタブレット端末を利用した学習が出来るのか。教員の育成はどのように考えているのか。

答弁 東教育長

文部科学省から3つの大きな事が出され道徳教育、小学校5・6年生への英語の教科化、情報機器を使つたデジタルな授業と示されている。専門の業者に任せている。専門の業者に任せている。授業の進め方、そういうものを取り入れ教員の研修をしつかりやる。少しでも早くこういう形でタブレットという情報機器を導入する事は、児童生徒が低学年の頃から慣れ、将来プラスになると考えている。

質疑 新谷和幸

村道皆尾出線舗装工事はどのような計画か。
答弁 田辺産業建設課長

広野側から着手して、複数年かけて下長谷まで全線開通する予定。

質疑 大倉民雄

村道草刈りは早く発注出来ないか。2回目も必要な場所があるが出来ないか。

答弁 田辺産業建設課長

県道も村道も早めに発注する。2回目については要望された場所を検討する。

質疑 浅井大徳

空き家対策事業は年度末に業者が苦勞していたが早期発注出来ないか。

答弁 田辺産業建設課長

今年度は発注時期を早めるように努める。

質疑 嶋田一二三

鳥獣害対策の金網設置の効果は把握しているのか。四万十ヒノキブランド化推進協議会の活動内容は。

答弁 田辺産業建設課長

捕獲頭数は半分程度になつている。四万十ヒノキブランド化の為ロゴマークを作り、県内外のイベント

に出ている。

質疑 田村清廣

中山間直払いと多面的機能のサビ分けはどうするか。

答弁 田辺産業建設課長

多面的機能よりも中山間直払いの方が多方面に使えるので、地域でサビ分けしてもらいたい。

平成29年度三原村国民健康

保険診療所特別会計

歳入歳出予算

提案理由の説明

主な増額要因は、国保保険者都道府県化に伴うシステム改修費及び保険給付費の所要の見込の伸びによる。

質疑 嶋田一二三

レセプト点検員は年間何日程度で専門員か。点検による効果はどの程度か。

答弁 矢野住民課長

時給9百70円で9時から15時まで週3日程度で年間7百70時間の予定。効果は再審査請求を行い交付税影響額は10万円弱。今の職

員は2年目で採用時医療事務経験者でその後、国保連の審査勉強会等で研修を積んでいる。

平成29年度三原村介護保険

特別会計歳入歳出予算

提案理由の説明

前年度比較5.8%の増、1千3百60万円の増額で、主な増額要因、介護サービス等保険給付費の所要見込の伸びによるもので、施設介護サービス給付費は、入所が増加傾向にあり、1千2百万円程の増額、特定入所者介護サービスは、入所増で対前年度比1百20万円の増額計上、包括的支援事業は対前年度比で1百78万8千円の増。

質疑 嶋田一二三

特定入所者介護サービスに該当する人はどんな人か。

答弁 矢野住民課長

介護認定1から5で生活保護受給者、住民税非課税者が施設入所した場合、その施設から居住費の減免の届出の時、限度額の認定証

を発行し、越える部分を助成するもので入所者が増の為、負担増の傾向にある。

平成29年

第2回臨時会

(3月30日)

議案審議

平成28年度三原村一般会計

歳入歳出補正予算

提案理由の説明

中山間所得向上支援事業を農業公社補助金から需用費と材料費に組替える。ユズ産地化補助金を1千万円の減額。

質疑 田村清廣

需用費と材料費の振り分けの中身は。補助金を1千万円減額の理由は。

答弁 高添参事

当初は農業公社へ補助金を出し事業する予定だったが国の要綱により村が直接事業主体でなければならぬとの事で村の需用費で肥料農薬2百64万円、材料費で苗木、金網6百36万円購

入する。

答弁 藤本副村長

補助金1千万円の減額は繰越の国の加速化交付金7千万円のうちで充当出来る為、不要となり減額する。

全会一致 可決

平成29年

第3回臨時会

(4月17日)

議案審議

専決処分承認2件と

土地の取得

提案理由の説明

中央公民館建設予定地(農業改善センター南側9筆)7千6百91㎡

1千6百92万3千3百20

円で取得

全会一致 可決

平成29年

第4回臨時会

(5月8日)

議案審議

**三原村教育委員会
委員の選任**

住所 三原村宮ノ川 1千2百71番地
氏名 畑中 薫
任期 昭和46年10月19日生
平成29年4月10日から
平成33年3月9日まで
全会一致 可決

提案理由の説明

平成29年度三原村国民健康
保険特別会計歳入歳出
補正予算
人事異動により 52万9千
円増額
全会一致 可決

提案理由の説明

平成29年度三原村一般会計
歳入歳出補正予算
主に人事異動により1百
58万3千円減額
全会一致 可決

平成29年 第1回定例会(3月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:—

氏名	新谷	嶋田	浅井	宮地	大倉	増井	田村	武内	可否
議案									
三原村税条例等の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	-	可
三原村個人情報保護条例等の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	-	可
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	-	可
三原村農業委員会の選挙による委員の定数条例の全部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	-	可
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	-	可
三原村農業構造改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	-	可
三原村移住促進共同住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	○	○	-	可
三原村農業構造改善センターに係る指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	-	可
三原村移住促進共同住宅に係る指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	-	可
平成28年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定めることについて (187,266千円の増額)	○	○	○	○	○	○	○	-	可
平成28年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (6,237千円の増額)	○	○	○	○	○	○	○	-	可
平成28年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (446千円の減額)	○	○	○	○	○	○	○	-	可
平成28年度三原村簡易水道特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (12,113千円の減額)	○	○	○	○	○	○	○	-	可
平成28年度三原村農業集落排水特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (24千円の減額)	○	○	○	○	○	○	○	-	可
平成28年度三原村介護保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (278千円の減額)	○	○	○	○	○	○	○	-	可
平成28年度三原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (90千円の減額)	○	○	○	○	○	○	○	-	可
平成28年度三原村電気事業特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (960千円の増額)	○	○	○	○	○	○	○	-	可

議案	氏名	新谷	嶋田	浅井	宮地	大倉	増井	田村	武内	可否
平成29年度三原村一般会計歳入歳出予算を定めることについて (予算額2,256,200千円)		○	○	○	○	○	○	○	-	可
平成29年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出予算を定めることについて (予算額348,500千円)		○	○	○	○	○	欠	○	-	可
平成29年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出予算を定めることについて (予算額48,300千円)		○	○	○	○	○	欠	○	-	可
平成29年度三原村簡易水道特別会計歳入歳出予算を定めることについて (予算額70,000千円)		○	○	○	○	○	欠	○	-	可
平成29年度三原村土地取得特別会計歳入歳出予算を定めることについて (予算額100千円)		○	○	○	○	○	欠	○	-	可
平成29年度三原村農業集落排水特別会計歳入歳出予算を定めることについて (予算額49,500千円)		○	○	○	○	○	欠	○	-	可
平成29年度三原村介護保険特別会計歳入歳出予算を定めることについて (予算額247,200千円)		○	○	○	○	○	欠	○	-	可
平成29年度三原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算を定めることについて (予算額34,900千円)		○	○	○	○	○	欠	○	-	可
平成29年度三原村電気事業特別会計歳入歳出予算を定めることについて (予算額49,500千円)		○	○	○	○	○	欠	○	-	可
三原村教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて		○	○	○	○	○	欠	○	-	可

平成29年 第2回臨時会(3月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:-

議案	氏名	新谷	嶋田	浅井	宮地	大倉	増井	田村	武内	可否
平成28年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定めることについて (10,000千円の減額)		○	○	○	○	○	欠	○	-	可

平成29年 第3回臨時会(4月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:-

議案	氏名	新谷	嶋田	浅井	宮地	大倉	増井	田村	武内	可否
専決処分の承認を求めることについて		○	○	○	○	○	○	○	-	可
専決処分の承認を求めることについて		○	○	○	○	○	○	○	-	可
土地の取得について		○	○	○	○	○	○	○	-	可

平成29年 第4回臨時会(5月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:-

議案	氏名	新谷	嶋田	浅井	宮地	大倉	増井	田村	武内	可否
平成29年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定めることについて (1,583千円の減額)		○	○	○	○	○	○	○	-	可

議案	氏名	新谷	嶋田	浅井	宮地	大倉	増井	田村	武内	可否
平成29年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (529千円の増額)		○	○	○	○	○	○	○	-	可

常任委員会の動き(2月～5月)

総務常任委員会

2月15日

◎元京阪神グリーンとセキゼの視察を行い、その後それぞれについて協議。

◎三原村集落活動センター推進協議会関係予算について協議。

◎中山間地域所得向上支援事業の経過説明を受け、協議。

◎農山漁村振興交付金の農泊について協議。

3月6日

◎3月議会対応について補正、当初予算等説明。

5月23日

◎協議すべき事件名について協議。

議会運営委員会

3月6日

◎3月議会対応で日程等協議。

広報委員会

4月10日

◎3月定例会等の広報編集。

新議長挨拶

これから2年間の任期の中で、いくつか改善すべき点があります。その中で、最重点課題は、村の今抱えている問題と将来計画が、村民に見えないことでは無いかと思います。議会の役割は、議論を通して、現在の問題点を明らかにし、将来あるべき姿を提案すること、また、その過程を皆様の方に報告する責務があると考えています。このため、総務常任委員会等を出来るかぎり多く開き、議論を活発にして、その様子を皆様に伝える手段を再考して参ります。

より良い村づくりのために、職責を全うするよう努めて参りますので、皆様方のご協力をよろしくお願い致します。

三原村議会新組織



議長
宮地 臣一



副議長
田村 清廣

総務常任委員会

◎武内 茂充 ○新谷 和幸 嶋田一二三 浅井 大徳
大倉 民雄 増井 三郎 田村 清廣 宮地 臣一

議会運営委員会

◎嶋田一二三 ○武内 茂充 新谷 和幸 増井 三郎
田村 清廣

広報委員会

◎増井 三郎 ○大倉 民雄 嶋田一二三 武内 茂充

幡多西部消防議員

浅井 大徳

各委員会 ◎委員長 ○副委員長

健やかな生活を送るために、 後期高齢者健康診査を受けましょう

後期高齢者健康診査では、血液や尿検査などを実施しており、みなさまの健康状況を知る良い機会となっています。生活習慣病などが発見された場合は、早期に、適切な治療を受けることで、病気の重症化を予防することができます。

■対象者……高知県後期高齢者医療の被保険者の方

*ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外となります。

(長期入院患者や施設入所の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、健診の対象から除いています。)

① 下記のア～ウの方には、個別通知します。

ア.生活習慣病で通院中でない健診対象者の方

イ.昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生まれの方

ウ.平成28年度に健診を受けられた方

② ①以外の方は、申込みにより受診券が発行され、健診を受けることができます。

■自己負担……無料

■受診回数……平成29年4月1日～平成30年3月31日の期間内に1回

■受診方法……対象者には集団健診の日程等を個別通知します。

個別に医療機関等で受診を希望される場合は、受診券をお送りしますので、下記までご連絡ください。

■持ち物……被保険者証、受診券、問診票

■検査内容

1.身体計測……身長・体重・肥満度を測定します。

2.血圧測定……血圧を測定します。

3.血液検査……血糖・コレステロール・肝機能・腎機能・痛風などの検査をします。

4.尿検査……尿たんぱく・尿糖などの検査をします。

5.その他……問診や診察などを行います。

■健診結果……健診結果は、後日、郵送されます。

■その他……健診結果は、保健指導などに活用されます。

お問い合わせ先 三原村役場 住民課(電話0880-46-2111)

☆平成29年1月よりセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)がはじまりました。

きちんと健康診査等を受診されている方が、対象となる市販薬を購入した際、所得控除を受けられる場合があります。健康診査結果通知書の添付が必要など、控除を受けられるための条件がありますので、確定申告を行う税務署等へ事前にお問い合わせください。



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもの人権問題解消に向け、下記のとおり「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長するとともに、土・日も電話相談をお受けします。また、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルになっていますので、学校や家庭、友達関係の悩みごとなど、何でも御相談ください。

実施期間 平成29年6月26日(月)から7月2日(日)までの7日間

受付時間 午前8時30分から午後7時まで

ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

開設場所 高知地方法務局人権擁護課(土日は高松法務局人権擁護部)

電話番号 0120(007)110【フリーダイヤル】 ※IP電話からは接続できません。

取扱内容 いじめ、体罰、児童虐待等の子どもをめぐる人権問題

その他 相談は無料、秘密は厳守します。

※以上の記事に関するお問い合わせは

高知地方法務局人権擁護課(☎088-822-3503)まで

平成29年度当初予算の概要

一般会計の総額は、22億5,620万円で、前年度比6.1%の減となっています。

増額の主な要因は、投資的経費の減少(農産物加工処理施設等)が影響しております。

また、国民健康保険などの特別会計を合わせると、31億420万円となり、この予算で平成29年度がスタートしています。

【会計別当初予算の状況】

(単位:千円)

区 分	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率(%)
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)		
(1)一般会計	2,256,200	72.7	2,403,400	75.2	△ 147,200	△ 6.1
(2)特別会計	848,000	27.3	793,500	24.8	54,500	6.9
国民健康保険	348,500	11.2	333,000	10.4	15,500	4.7
国保診療所	48,300	1.6	48,000	1.5	300	0.6
後期高齢者医療	34,900	1.1	29,800	0.9	5,100	17.1
介護保険	247,200	8.0	233,600	7.3	13,600	5.8
電気事業	49,500	1.6	48,000	1.5	1,500	3.1
簡易水道	70,000	2.3	70,400	2.2	△ 400	△ 0.6
農業集落排水	49,500	1.6	30,600	1.0	18,900	61.8
土地取得	100	0.0	100	0.0	0	0.0
合計(1)+(2)	3,104,200	100.0	3,196,900	100.0	△ 92,700	△ 2.9

【一般会計歳入】

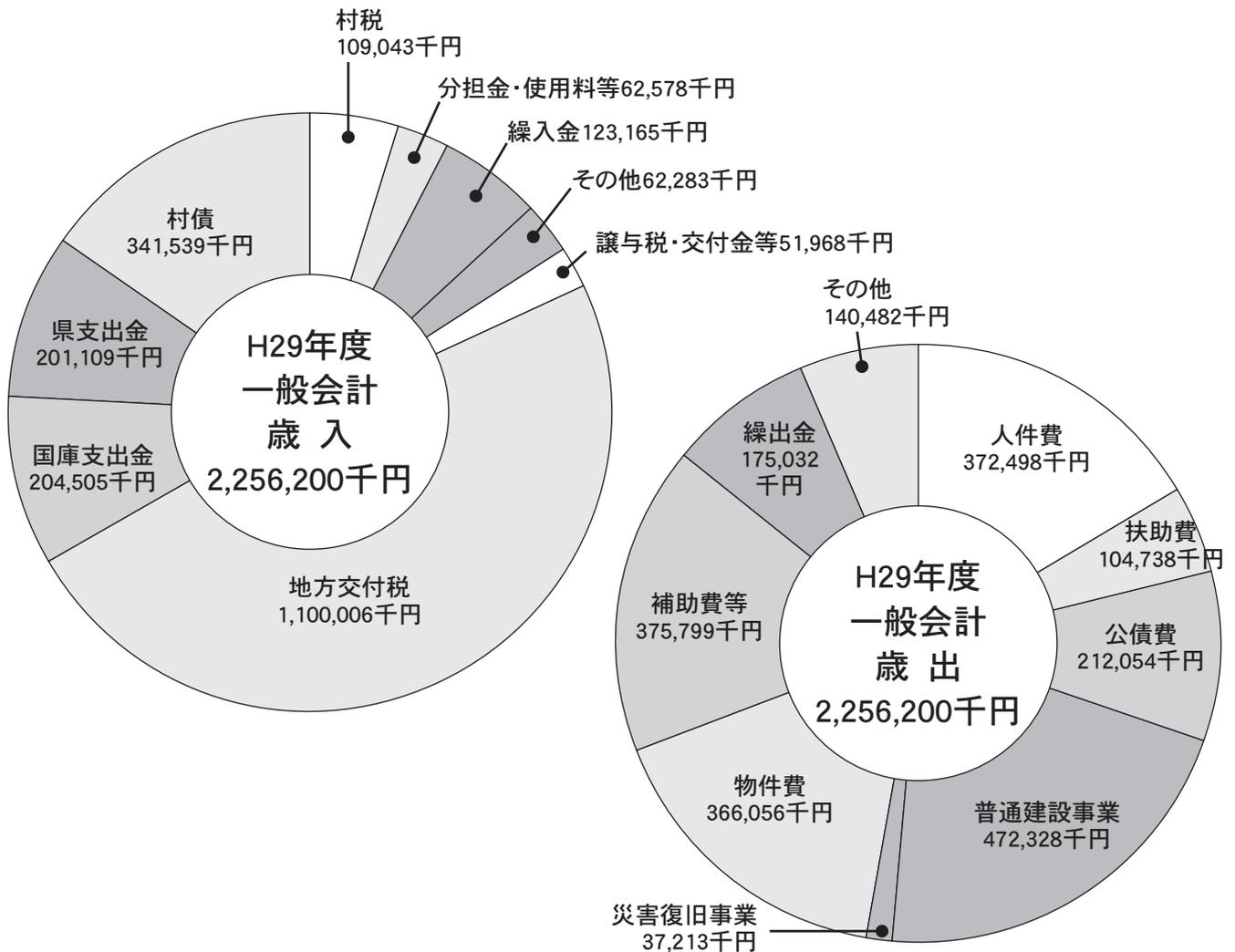
(単位:千円)

区 分	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率(%)
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)		
(1)自主財源	357,069	15.8	273,229	11.4	83,840	30.7
村 税	109,043	4.8	100,983	4.2	8,060	8.0
分担金・使用料等	62,578	2.8	69,988	2.9	△ 7,410	△ 10.6
繰 入 金	123,165	5.5	49,737	2.1	73,428	147.6
そ の 他	62,283	2.8	52,521	2.2	9,762	18.6
(2)依存財源	1,899,131	84.2	2,130,171	88.6	△ 231,040	△ 10.8
譲与税・交付金等	51,968	2.3	50,053	2.1	1,915	3.8
地方交付税	1,100,006	48.8	1,111,452	46.2	△ 11,446	△ 1.0
国庫支出金	204,509	9.1	335,215	13.9	△ 130,706	△ 39.0
県支出金	201,109	8.9	189,334	7.9	11,775	6.2
村 債	341,539	15.1	444,117	18.5	△ 102,578	△ 23.1
合計(1)+(2)	2,256,200	100.0	2,403,400	100.0	△ 147,200	△ 6.1

【一般会計歳出】

(単位:千円)

区 分	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率(%)
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)		
(1)義務的経費	689,290	30.6	682,668	28.4	6,622	1.0
人件費	372,498	16.5	373,977	15.6	△ 1,479	△ 0.4
扶助費	104,738	4.6	104,463	4.3	275	0.3
公債費	212,054	9.4	204,228	8.5	7,826	3.8
(2)投資的経費	509,541	22.6	739,159	30.8	△ 229,618	△ 31.1
普通建設事業	472,328	20.9	729,906	30.4	△ 257,578	△ 35.3
災害復旧事業	37,213	1.6	9,253	0.4	27,960	302.2
(3)その他	1,057,369	46.9	981,573	40.8	75,796	7.7
物件費	366,056	16.2	361,440	15.0	4,616	1.3
補助費等	375,799	16.7	366,294	15.2	9,505	2.6
繰出金	175,032	7.8	178,866	7.4	△ 3,834	△ 2.1
その他	140,482	6.2	74,973	3.1	65,509	87.4
合計(1)+(2)+(3)	2,256,200	100.0	2,403,400	100.0	△ 147,200	△ 6.1



国民年金基金という提案

国民年金基金は、国民年金（老齢基礎年金）に上乘せすることができて、税金もおトクな、自営業などの第1号被保険者の方々のための公的な年金制度です。



国民年金基金は、自営業者やフリーランスなど国民年金の第1号被保険者の方々が安心して老後を過ごせるように、老齢基礎年金（国民年金）にゆとりをプラスする公的な年金制度です。60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で国民年金に任意加入している方も加入できます。

国民年金基金	確定拠出年金（個人型）			
	確定拠出年金（企業型）	確定給付型年金	確定給付型年金	年金払い退職給付金
	厚生年金			確定拠出年金（個人型）
国民年金				
自営業者等 （第1号被保険者）	会社員 （第2号被保険者）		公務員等	専業主婦 （第3号被保険者）

国民年金基金が選ばれる理由

① 公的な個人年金!

国民年金に上乘せとなる公的な年金制度。掛け捨てにならず、確実に将来の年金増加に繋がります。

② 生涯受け取れる年金!

公的な年金だからこそ、生涯受け取れる終身年金が基本。長い老後も安心です。

③ おトクな税制措置!

公的な年金制度なので支払った掛金は全額、社会保険料控除の対象。所得税・住民税が軽減されます。※海外に居住されている方は原則として所得控除を受けられません。

④ 少額から始められる、わかりやすい仕組み!

加入時の年齢・性別・給付の型で毎月の掛金額・年金額が決定。ライフプランに合わせて、自分だけの年金を作れます。

●国民年金基金で老後に必要な生活費と年金額のギャップを埋めることができます。

老後に受け取れる国民年金（老齢基礎年金）はご夫婦で月に13万円。一方、高齢者のご夫婦世帯が実際に必要とする生活費は月額約27万円とされています。両者には大きなギャップがあり、老後に向けた計画的な資産形成が必要です。

●国民年金基金で高まる長生きリスクに備えることができます。

日本は世界一の平均寿命を誇っており、平成27年簡易生命表（厚生労働省統計情報部）によると65歳の平均余命は男性が19年、女性が24年ですが、今後も平均余命は延伸することが見込まれています。長期化する老後の備えとして考えたとき、生涯受け取ることのできる「終身年金」は心強い味方です。

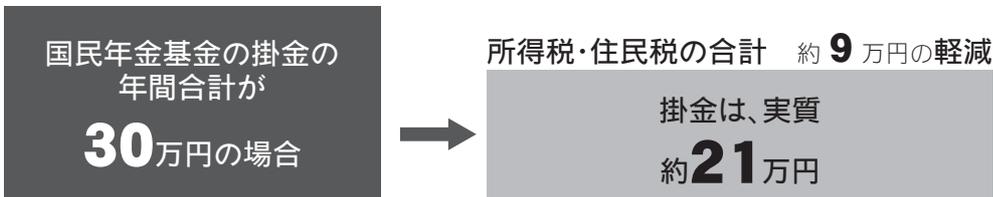
●国民年金基金の強みはおトクな税制優遇。
節税しながら老後資金の準備ができます。

国民年金基金の税制優遇について

掛金納付時	給付受取時
年間上限81.6万円／1名 掛金は全額、社会保険料は控除	年金：公的年金等控除 遺族一時金：非課税

公的な
個人年金だから
税制面で
とても有利

●課税所得金額がおよそ400万円の場合で



※所得税及び復興特別所得税の合計税率を20.42%、住民税を10%として計算。

●ご家族の掛金もまとめて控除できます。

自己と生計を一にする配偶者その他の親族の負担すべき社会保険料を支払った場合には、その支払った金額を社会保険料控除の対象とすることができます。



●他の商品も含めて税制優遇枠をフル活用。

国民年金基金の最大のメリットとも言える「掛金が全額社会保険料控除」という税制優遇枠。しかも税制優遇枠が競合しないことから、他の金融商品と併用することで賢く節税しながら老後に向けた資産形成ができます。

出張年金相談開設のお知らせ

幡多年金事務所の職員が、年金に関するご相談をお受けします。

- ・開設日：平成29年6月15日(木曜日)
- ・開設時間：午前10:00～午後12:00まで
- ・開設場所：三原村役場・第三会議室

年金相談に来られる方は、予約していただくと、当日お待たせすることなくスムーズに相談が受けられますので、前もって三原村住民課(46-2111)までご連絡ください

(※予約していない方でも当日相談に来ていただくことは可能ですので、何か聞きたいことがあれば、ぜひ出張年金相談をご利用ください)。



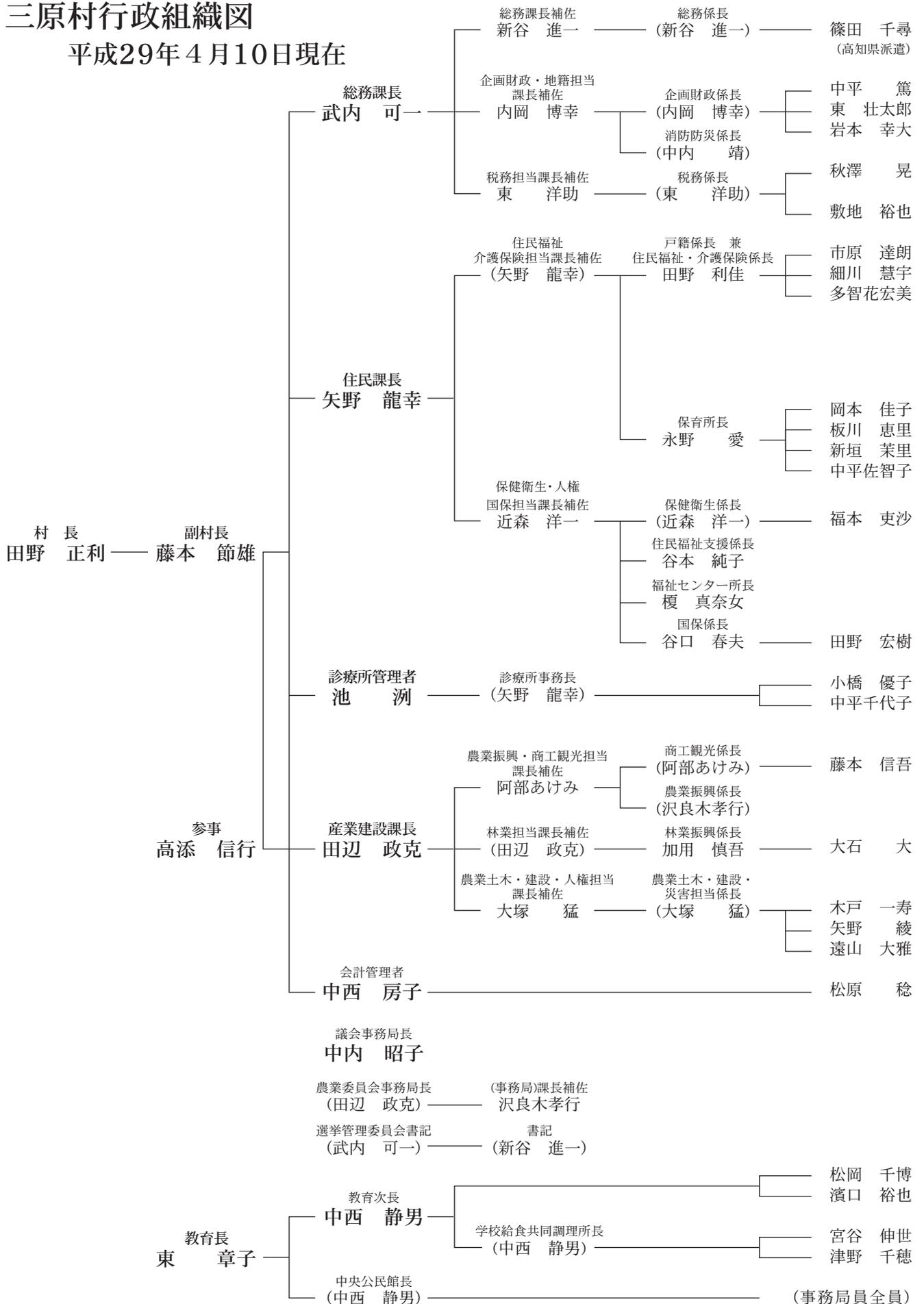
相談時に必要なもの

- ・年金手帳
- ・写真付きの身分証明書等(運転免許証推奨)
- ・年金証書
- ・その他日本年金機構から交付された文書

※代理の方が相談に来られる場合は、併せて委任状と写真付きの身分証明書等(代理で来られる方のもの)が必要です(委任状が必要な方は三原村住民課までご連絡ください)。

三原村行政組織図

平成29年4月10日現在





新規職員の紹介

保育所



あらかき まり
新垣 茉里

子どもたちが安心して保育園で過ごせるよう、心と体の成長を支えながら保育していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

今年度より住民課でお世話になっております多智花です。四万十市出身ですが、ご縁があつて自然豊かな三原村に住めることになり、とても嬉しく思っております。今は父親の実家の下長谷に住んでいます。村のお役に立てるように頑張りますので、これからご指導をよろしくお願ひします。

住民課



たちばな ひろみ
多智花宏美

4月から三原村役場でお世話になっております。不慣れな点が多く、ご迷惑をおかけすることがあると思いますが、地元のために尽くせるよう努力していきますので、よろしくお願ひします。

総務課



しきじ ゆうや
敷地 裕也



ふじもと
藤本 かえ
(スクールアシスタント)



はまだ かずほ
濱田 和穂
(講師)



おさき ゆか
尾崎 由佳
(教諭)

中学校転入職員



こまつ みはる
小松 美晴
(講師)



おく ゆきのり
奥 幸憲
(教諭)

小学校転入職員



おかざき ゆうき
岡崎 勇樹
(事務員)



こつさ あきら
高津佐 彰
(教諭)



ふたがみ ようこ
二神 洋子
(スクールアシスタント)



よねだ なつみ
米田 菜摘
(養護教諭)



おざわ あつき
小澤 充材
(学力向上支援員)



かねこ ゆうこ
金子木 綿子
(講師)



みやがわ あけみ
宮川 明美
(用務員)

小中兼務

地域おこし協力隊



たちばな みつお
多智花光男

地域おこし協力隊として、集落活動センターやまびこに勤務しています。

主な内容は、ふるさと納税の返礼品を発注することです。現在は、米とどぶろくが主ですが、露地栽培野菜の返礼品も企画していますので、村民の民様のご協力をお願いします。

三原村は、たくさんの自然を残しており、とても魅力的です。これからは、三原村の魅力を村外に知らせていきたいと思っています。

幡多クリーンセンターへの 持込禁止ごみ一覧表

平成26年
8月1日現在

(粗大ごみとして捨てることはできません)

コンバイン類

処難

販売店又は解体業者等へ相談。

さ行

殺そ剤(ねずみ駆除用)

処難

販売店等に相談。

自動販売機(ジュース)

処難

事業用をご家庭で使用しても事業用となる。

事務所の机(金属)

処難

産業廃棄物。ご家庭での使用物は受入可能。

事務所のキャビネット(金属)

処難

産業廃棄物。ご家庭での使用物は受入可能。

消火器

処難

販売店等へ相談。

ショーケース(ジュース等)

処難

事業用をご家庭で使用しても事業用となる。

シンナー

処難

販売店等へ相談。

精米機

処難

販売店、産廃業者及び解体業者へ相談。

石膏ボード

処難

産廃業者又は専門業者へ相談。

洗濯機

家リサ

販売店等又はリサイクル券購入(郵便局)後、四万十市の指定場所へ。

た行

タイル

処難

産廃業者又は最終処分業者等へ相談。

タイヤ(自動車・バイク)

処難

ガソリンスタンド・販売店及び解体業者へ相談。

ディスプレイ(パソコン)

PCリサ

メーカーの自主回収利用。

テレビ(ブラウン管及び液晶・プラズマ)

家リサ

販売店等又はリサイクル券購入(郵便局)後、四万十市の指定場所へ。

あ行

油類(ガソリン、灯油)

危険物

販売店等へ相談。

アスベスト(石綿)

処難

産廃業者又は専門業者へ相談。

アルミホイール(自動車)

処難

販売店又は解体業者へ相談。

衣類乾燥機

家リサ

販売店等又はリサイクル券購入(郵便局)後、四万十市の指定場所へ。

エアコン(室内機・室外機)

家リサ

販売店等又はリサイクル券購入(郵便局)後、四万十市の指定場所へ。

運搬機類

処難

販売店又は解体業者へ相談。

LPガスボンベ

危険物

販売店等に相談。

大型コピー機

処難

販売店または解体業者へ相談。

か行

ガソリン

危険物

販売店等に相談。

瓦

処難

産廃業者又は最終処分業者等へ相談。

木(工事で発生したもの)

処難

産廃業者又は最終処分業者等へ相談。

魚網(漁業等で使用した網類)

処難

産廃業者又は最終処分業者へ相談。

金庫

処難

産廃業者又は最終処分業者へ相談。

蛍光灯・水銀灯など(事業用)

リサ

産廃業者又は最終処分業者へ相談。

車の部品全般(ホイールなど)

処難

販売店又は解体業者等へ相談。

耕運機類

処難

販売店又は解体業者等へ相談。

掲載されている持込禁止物は、主なものです。不明なものにつきましてはお気軽にお問い合わせ下さい。なお、取扱いについて変更が生じる場合がありますのでご理解ご協力をお願いします。

ま行

物干し台(コンクリート製) 処難
産廃業者・解体業者又は最終処分業者へ相談。

や行

薬品類(劇物・毒物・農薬) 危険物
販売店等に相談。

ら行

ルーHING(屋根の下に敷く油紙) 処難
業者が壊して発生したものは産廃。

冷蔵庫 家リサ
販売店等又はリサイクル券購入(郵便局)後、四万十市の指定場所へ。

冷凍庫 家リサ
販売店等又はリサイクル券購入(郵便局)後、四万十市の指定場所へ。

冷凍庫・冷蔵庫(業務用) 処難
販売店等又はリサイクル券購入(郵便局)後、四万十市の指定場所へ。

れんが 処難
産廃業者又は、最終処分業者への相談。

処難 ……処理困難物又は受入禁止物

家リサ ……家電リサイクル法対象物

PCリサ ……PCリサイクル法対象物

危険物 ……機器及び人体に悪影響を与える物

ごみの受入時間

月曜日～金曜日(土日祝日はお休みです)

午前の部 9:00～12:00・午後の部 13:00～16:30

ごみ処理手数料：家庭系一般廃棄物 10kgあたり130円
事業系一般廃棄物

お問合せ先

幡多広域市町村圏事務組合 幡多クリーンセンター
高知県四万十市上ノ土居 1544 番地
TEL:0880-31-2600・FAX:0880-31-2626

テレビデオ 家リサ
販売店等又はリサイクル券購入(郵便局)後、四万十市の指定場所へ。

動物の死体 処難
お住まいの市町村役場に相談。

灯油 危険物
販売店等へ相談。

土・砂・石 処難
産廃業者又は最終処分業者等へ相談。

トラクター 処難
販売店又は解体業者等へ相談。

な行

農薬 危険物
販売店等に相談。

農薬の容器 処難
事業用は産廃。家庭菜園分のみ持込可能。要洗浄。

は行

バイク 処難
販売店等に相談。

バッテリー 処難
産廃業者又は最終処分業者等へ相談。

パソコン(モニター含む) PCリサ
産廃業者又は最終処分業者等へ相談。

パレット(事業所から出たもの) 処難
産廃業者又は最終処分業者へ相談。

ピアノ 処難
産廃業者又は最終処分業者へ相談。

ビニール類(農業・事業所排出分) 処難
産廃業者又は最終処分業者へ相談。

ブロック・コンクリート片 処難
販売店又は解体業者等へ相談。

ボイラー本体・丸型タンク 処難
販売店又は解体業者等へ相談。

国際交流員の

ニコラス・コンチーです!

★
vol.5



初夏を迎えてだんだん暑くなってきました。皆さんは外で散歩したり遊んだりしていますか。

ゴールデンウィークの少し前に彼女と一緒に大分へ旅行に行ってきました。初めて大分に行ったのですが、素晴らしい旅行となりました。地獄の温泉卵は特に美味しかったです。

そして7月に一週間ぐらいアメリカに帰る予定なのですが、1年間帰っていないので様々な違いが分かるでしょう。日本に来たときは「左側で運転するのが本当にこわい」と思っていたのですが、今は日本で運転することに慣れてしまい、逆にアメリカで運転するのが怖いです!

料理・言語などが急に変わるとカルチャーショックを受けるのが普通ですが、海外に住んでいる人が帰国したら逆カルチャーショック(英語:reverse culture shock)という現象も体験できますね。

私は3年間ドイツに住んだことがあるのですが、アメリカに帰ると逆カルチャーショックを受けました。「アメリカの車って本当に大きいな!」とよく思いました。自分の国なのに外国へ行ったみたいと感じたのがとても印象に残ります。確かに人間はどこに住んでもすぐ日常生活に慣れてきますね。

そして私がドイツに帰ったら「ただいま」と思っていました。でも、この逆カルチャーショックから色々ないいところも理解できると思います。自分の国や文化などを「外国人」として考えてみれば、国際的な見方が生まれます。

アメリカから日本に帰ったら、母国について何を学んだのか楽しみにしています。



フェリーで九州に行きました



別府で地獄巡りをしました!



火災 救急は119



～火の用心 ことばを形に 習慣に～

6月4日(日)から6月10日(土)まで、危険物安全週間。

あなたなら 無事故の着地 決められる

危険物安全週間とは？

危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図るため、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しています。

身近にある危険物

私たちが普段から何気なく使用している日用品にも、危険物の入った製品がたくさんあります。これらの製品は生活する上で便利なものですが、その取扱い方法を誤ると大きな事故につながりかねません。製品に記載された注意書きをよく読み、正しい取扱いをしましょう。

私たちのまわりの危険物

- | | | | | | | |
|------|---------|-------------|------------------------------|------|---------|-----------|
| ★燃 料 | ●ガソリン | ●軽油 | ●灯油 | ★塗 料 | ●合成樹脂塗料 | ●ラッカーシンナー |
| ★化粧品 | ●マニキュア | ●除光液 | | ★文房具 | ●接着剤 | ●油絵用とき油 |
| ★その他 | ●防水スプレー | ●靴クリーナー | ●アウトドア用助燃剤 (主成分としてアルコール類を使用) | | | |
| | ●アロマオイル | ●高濃度アルコール飲料 | | | | |

セルフ付ガソリンスタンドの安全は利用の為に

ドライバーの皆さんが自分で給油をするセルフ式ガソリンスタンドは、近辺に設置され身近な存在になっています。セルフ式ガソリンスタンドは、いろいろな安全装置付きの機器がもうけられるとともに、従業員がドライバーの皆さんの行う給油作業を見守っています。

しかし、ガソリンや軽油は、その取扱い方法を誤ると大きな事故につながりかねません。利用するドライバーの皆さんも、次の事項に十分注意して安全な給油作業を心がけましょう。



1. エンジンOFF!
2. 油種の確認!
3. 静電気除去シートにタッチ!
4. ノズルは奥までレバーをしっかりと!
5. 注ぎ足し給油をしない!
6. 給油口キャップの置き忘れに注意!



住宅用火災警報器の設置について

改正消防法が施工され、既存住宅の、寝室や階段上に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

電気店・ホームセンター・ガス販売店で、2,000円～15,000円前後で販売しております。

取り付けは商品付属の説明書に従っていただければ、簡単に取り付けできます。



幡多西部消防組合三原分署 予防係 TEL 0880-46-2629

75歳以上(※)
の皆さまへ

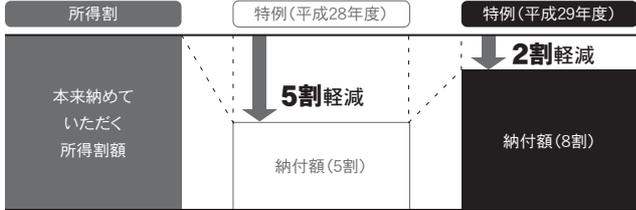
平成29年4月から、医療保険料の軽減率が変わります

75歳以上(※)の方の保険料は、①年収に応じて納めていただく部分(所得割)と、②全員に納めていただく定額部分(均等割)があります。平成29年4月から、75歳以上(※)の方の保険料が下のようになります。

(※)65歳以上75歳未満で障害認定を受け、後期高齢者医療保険に加入された方を含みます。

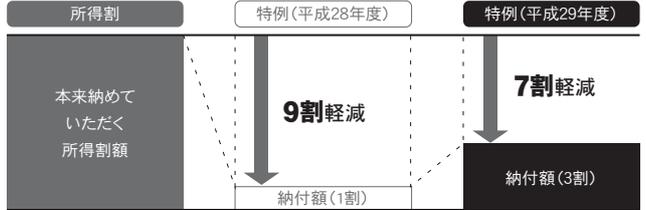
① 所得割の額が変わる方 ▶ 年収 約153万円～約211万円の方

平成28年度までの所得割は、特例的に5割軽減されていましたが、平成29年度は2割軽減になります。(均等割の定額部分は変わりません)



② 均等割の額が変わる方 ▶ 元被扶養者で、特定の要件に該当する方

平成28年度までの均等割は、特例的に9割軽減されていましたが、平成29年度は7割軽減になります。



元被扶養者とは…後期高齢者医療保険に加入する前日に、ご家族の会社の健康保険などで被扶養者だった方

特定の要件の例…単身の方であれば、年金収入が168万円を超える方など

75歳以上の夫婦2人世帯であれば、一方の年金収入が168万円を超える場合など

※ただし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割の軽減(9割軽減、8.5割軽減)が受けられます。

保険料を年金からの引き落としで納めている皆さまへ

年金からの引き落としの場合、前半(4月・6月・8月)の保険料は前年度と同じ額を引き落とし、後半(10月・12月・2月)で残りの保険料を調整します。そのため平成28年度よりも平成29年度の保険料額が増えますが、実際に引き落とし額が増えるのは、10月からです。

引き落とし額の違いはありませんので、ご注意ください。

お問合せはこちらまで

- 高知県後期高齢者医療広域連合
- 三原村役場 住民課 後期高齢者担当窓口

厚生労働省 高齢者医療制度

▲保険料・高額療養費の詳しい内容については、こちらからも確認できます

【引き落とし額の例】元被扶養者に該当する方の場合

平成28年度の保険料額…年額4,530円

700円	700円	700円	830円	800円	800円
------	------	------	------	------	------

平成29年度の保険料額…年額13,590円

800円	800円	800円	3,790円	3,700円	3,700円
4月	6月	8月	10月	12月	2月

※実際の金額は都道府県によって異なります。

70歳以上
の皆さまへ

平成29年8月から、高額療養費の上限率が変わります

高額療養費制度とは…ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

平成29年8月から、70歳以上の方の上限額が下表のように変わります。

70歳以上の方の上限額(月ごと)

どの適用区分に該当するかは、被保険者証、高齢受給者証または限度額認定証でご確認いただけます。

		平成29年7月まで		平成29年8月から	
適用区分		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
並現 み役	課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円+(医療費)-267,000円×1% (多数回 44,400円)(※2)	57,600円	80,100円+(医療費)-267,000円×1% (多数回 44,400円)(※2)
一 般	課税所得 145万円未満の方(※1)	12,000円	44,400円	14,000円 年間上限14万4,000円	57,600円 (多数回 44,400円)(※2)
非住 課民 税税	II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円		15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

医療療養病床に入院している65歳以上の皆さまへ

平成29年10月から、高熱水費の負担が変わります

「1日当たりの光熱水費」 の負担額	医療療養病床に入院している 65歳以上の方	現在 (平成29年9月まで)	平成29年10月～ 平成30年3月まで	平成30年4月～
	・医療の必要性の低い方	320円	370円	370円
	・医療の必要性の高い方 (指定難病の方以外)	0円	200円	370円
	・指定難病の方 ・老齢福祉年金受給者	0円	0円	0円

◆平成29年10月から、医療療養病床に入院している65歳以上の皆さまの光熱水費のご負担額を上表のように見直します。

◆この見直しは、在宅療養や介護保険施設に入所する方には、現在すでに1日370円の光熱水費をご負担いただいていることを踏まえたものです。そのため、上表のように段階的に変更し、1日370円の光熱水費のご負担をお願いすることとなります。

◆ただし、指定難病の方・老齢福祉年金受給者については、引き続き負担を求めません。

※今回の光熱水費の見直しは、一般病床・精神病床等に入院されている方は対象外です。

ご存知ですか?平成29年度間伐事業等の支援制度

産業を集約化し、間伐等を行う場合の補助事業

■造林事業(国庫事業) 下表以外の作業種…再造林、鳥獣害防止施設、下刈、森林作業道等

区分	作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
森林環境保全直接支援事業	除伐	～25年生(除伐)	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上/施行地	規定無	下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者。	68%
	保育間伐	A:～35年生(保育間伐A) B:林齢制限なし(保育間伐B)	A:不用木の除去、不良木の淘汰 B:伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上/施行地	30%		
	搬出間伐	～60年生 ※森林経営計画に基づく場合は標準伐期齢の2倍以下の林齢	不用木の除去、不良木の淘汰、搬出集積	0.1ha以上/施行地 ①森林経営計画に基づく場合 森林経営計画ごとに間伐・更新伐の施行地面積の合計が5ha以上で平均搬出材積が10m3以上 ②森林施業計画又は特定間伐等促進計画に基づく場合 集約化実施計画ごとに間伐・更新伐のそれぞれにおいて施行地面積の合計が5ha以上で平均搬出材積が10m3/ha以上		下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者、かつ集約化実施計画の対象森林。 ・いずれも事前計画の提出が必要。(森林作業道の計画を含む)	
	更新伐	～90年生	不用木の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木等の伐倒、搬出集積				
環境整備事業	間伐	C:～60年生(保育間伐C)	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上/施行地	下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①県・市町村(ただし、事業主体が自ら所有する森林以外で森林所有者と締結した場合、又は寄付や分取契約解除等により公有林化した森林で実施した場合に限る。) ②森林整備法人、森林組合、森林法施行令第11条に定める特定非営利活動法人等(ただし、事業主体が自ら所有する森林で実施することを除くこととし、地方公共団体及び森林所有者と協定を締結した場合に限る。)	保安林又は市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林(72%) その他(36%)	

■木材安定供給推進事業支援事業(国庫事業) 下表以外の作業種…路網整備

作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
間伐材生産	～60年生	不良木の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木等、の伐倒造材、集材、搬出集積、積込	0.1ha以上/施行地	30%	①県が作成する体質強化計画に明記された「原木供給計画参画事業実施主体」のうち、市町村、森林所有者、森林組合等、森林法施行令第11条に定める特定非営利活動法人等、森林経営計画認定者等、特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者並びに知事が認める者 ②同一林班又は区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とすること。	定額 350千円/ha+ 間接費以内

■みどりの環境整備支援交付金(県事業)…造林事業への高上げ(造林事業と合計で概ね90%相当)

作業種	対象林齢	事業内容	補助要件等	補助率
除伐	11～25年生	除伐:不用木の除去(森林環境保全直接支援事業)	造林事業で採択された除伐及び保育間伐(A・B・C)とする。	定額35,000円/ha
保育間伐	11～35年生	保育間伐A:不用木の除去、不良木の淘汰(森林環境保全直接支援事業)		定額35,000円/ha
	11～45年生	保育間伐B:伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不用木の除去、不良木の淘汰(森林環境保全直接支援事業)		定額30,000円/ha
	11～45年生	保育間伐C:不用木の除去、不良木の淘汰(環境整備事業)		定額23,000円/ha

自分で自分の山を手入れをする場合の補助事業(自伐林家等を含む。)

■緊急間伐総合支援事業(県事業) 下表以外に…路網整備(500～1,500円/m)など

作業種	対象林齢	事業名	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
間伐	11～60年生	公益林保全整備事業(保育間伐)	0.1ha以上/施行地	30%	保安林又は市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林で集約化が困難な森林	定額80,000円/ha
	31～60年生	森林整備支援事業(搬出間伐)	0.1ha以上/施行地	30%	国庫補助事業の対象とならない森林	定額183,000円/ha
20%				定額122,000円/ha		

※20%の間伐は、高知県小規模林業推進協議会の会員に限ります。

再造林及び被害防護施設等に対する支援制度

■森林資源再生支援事業(県事業)…造林事業への高上げ(造林事業と合計で概ね90%相当)

作業種	補助要件等	補助率
再造林	造林補助事業で採択された人工造林及び附帯施設等整備(鳥獣害防止施設等整備)、下刈り(隔年)とする。	22%以内(造林補助率68%の場合は、合わせて90%となる。)
シカ被害防護施設	ただし、シカ被害防護施設については、再造林と一体的に実施するものとする。	
下刈り(隔年)		

注意! : 上記の事業を実施した場合には転用制限期間(5年又は10年)がありますので、山林を開発、転売、皆伐などを計画する場合は、必ず下記のお問い合わせ先へ連絡してください。

お問い合わせ先

高知県 林業振興・環境部木材増産推進課(間伐担当) 088-821-4602
 安芸林業事務所 0887-34-1181 中央東林業事務所 0887-53-0655
 嶺北林業振興事務所 0887-82-0162 中央西林業事務所 088-893-3612
 須崎林業事務所 0889-42-2371 幡多林業事務所 0880-35-5977
 ■もしくは、お近くの市町村、森林組合までお問い合わせください。

みどりの環境整備支援交付金と公益林保全整備事業には、みなさまからお預かりした森林環境税が活用されています。



「第60回 金婚夫婦祝福式典」の申し込みについて

「9月1日」の佳日に県内6会場で、高知新聞社、RKC高知放送高知新聞社会福祉事業団の主催によります金婚夫婦祝福式典が下記の要領により実施されます。

参加を希望する方は、三原村住民課まで申し込んでください。

資格	昭和42年1月1日から同年12月31日までに婚姻届をしている高知県在住のご夫婦 (それ以前の届出でも初めて申し込む方は可)
申し込み方法	申し込み用紙への記入もしくは、インターネットからの受付 ※申し込み用紙への記入の場合、役場にてまとめて提出をしますので住民課までご連絡ください。
申し込み期限	平成29年6月16日(金)
式典日時	平成29年9月1日(金)午後2時開始
場所	四万十市(新ロイヤルホテル四万十)
問合せ先	三原村住民課(☎46-2111)又は (株)高知新聞企業 事業企画部内「金婚式」係(☎088-825-4328)

精神保健福祉相談

精神障害者又は精神障害の疑いのある方やそのご家族に対し、精神科医師による相談を開催します。

日時 6月28日(水)
時間 13時30分～
15時30分
場所 高知県幡多福祉保健所
定員 2件
締切 6月14日(水)までに
お電話でご予約下さい
主催 高知県幡多福祉保健所



<お問い合わせ先>

高知県幡多福祉保健所 健康障害課
住所: 四万十市中村山手通19
電話: 0880-34-5124

西部広域手話通訳者 設置事業について

高知県では、平成29年4月から、幡多総合庁舎内に手話通訳者を設置しました。

手話通訳者は、聴覚障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、手話を用いて聴覚障害者とのコミュニケーション支援を行います。

(業務内容)

- ◎手話通訳及び聴覚障害者全般にわたる相談・支援の窓口。
- ◎関係機関との動向通訳も実施します。
- ◎聴覚障害者の実態調査及び防災対策に関すること。

相談は、祝日、年末年始を除く、月・水・木曜日の午前9時から午後5時まで受け付けます。お気軽にご相談ください。(相談は無料です。)

<設置場所・お問い合わせ>

〒787-0028 四万十市中村山手通19
幡多総合庁舎1階 幡多福祉保健所内
TEL・FAX 0880-34-9633

狩猟免許試験のご案内

以下のとおり狩猟免許試験が実施されます。

シカやイノシシなどの被害にお困りの農林業の皆様をはじめ、たくさんの方の受験をお待ちしております。

試験日	試験を実施する免許の種類	締切	会場
8月5日(土曜日) 午前10時から	第一種銃猟 第二種銃猟	7月27日 (木曜日)	四万十市立中央公民館 四万十市右山五月町8-22
8月6日(日曜日) 午前10時から	わな猟		
9月1日(金曜日) 午前10時から	わな猟	8月23日 (水曜日)	高知県立大学(池キャンパス) 高知市池2751-1
9月2日(土曜日) 午前10時から	第一種銃猟 第二種銃猟		
9月10日(日曜日) 午前10時から	わな猟	8月31日 (木曜日)	田野町ふれあいセンター 安芸郡田野町1456-42
11月11日(土曜日) 午前10時から	わな猟 網猟	11月2日 (水曜日)	高知県立大学(池キャンパス) 高知市池2751-1
11月12日(日曜日) 午前10時から	第一種銃猟 第二種銃猟		

【受験料】

初心者:5,200円、一部免除者:3,900円

【申請書配布場所】

県庁鳥獣対策課
各地区猟友会(市町村役場農林課等)

【申請方法】

各試験日の締切日まで必着するよう持参又は郵送

【申請及び問い合わせ先】

県庁鳥獣対策課(☎088-823-9042)

【その他】

(一社)高知県猟友会
(☎088-856-6641)

主催の予備講習会があります。



弁護士資格のある人権擁護委員による人権相談所のご案内

次の日程により、弁護士資格のある人権擁護委員が人権相談をお受けします。

特に、法律関係についてお困り、お悩みの方は、ぜひ御利用ください。

- 1 開設日 奇数月第4水曜日
平成29年 5月24日(水)
平成29年 7月26日(水)
平成29年 9月27日(水)
平成29年11月22日(水)
※平成30年以降は未定
- 2 時間 午後1時00分から午後3時00分まで
- 3 開設場所 高知地方法務局四万十支局(四万十市右山五月町3番12号)
- 4 電話番号 0880(34)1600
- 5 その他 事前予約制につき、事前に電話で(または来庁の上)ご予約ください。
相談時間一人30分以内。相談は無料、秘密は厳守します。

自衛官等採用試験のお知らせ

【自衛官候補生】

【身分】 特別職国家公務員(自衛隊員)

【応募資格】 学歴不問 18歳以上27歳未満の男子

【試験種目】 筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性検査及び身体検査

【受付期間】 受付は年間を通じて行っております。

【試験期日】 受付時にお知らせします。

【給与等】 (月額)130,800円、自衛官任官後(約3ヶ月後)166,500円 平成29年2月1日現在
※自衛官任官後、年2回の期末・勤勉手当が支給されます。

【休日・休暇】 年次休暇のほか、年末年始の特別休暇等があり、週休2日制が実施されています。

【自衛隊一般曹候補生】

【身分】 特別国家公務員

【応募資格】 18歳以上27歳未満

【試験種目】 1次試験:筆記試験(国語、数学、英語及び作文)、適性検査

2次試験:口述試験、身体検査

【受付期間】 平成29年7月1日(土)~平成29年9月8日(金)

【試験期日】 1次試験:平成29年9月16日(土)~18日(月)のうち指定する1日

2次試験:平成29年10月5日(木)~11日(水)のうち指定する1日(1次試験合格者のみ)

【給与等】 (月額)166,500円 平成29年2月1日現在

※年2回の期末・勤勉手当が支給されます。

【休日・休暇】 年次休暇のほか、年末年始の特別休暇等があり、週休2日制が実施されています。

防衛省 自衛隊高知地方協力本部四万十地域事務所

電話番号 0880-35-3096

E-mail kochi-pco40010@softbank.ne.jp

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

① 速やかな避難行動 ② 正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



Jアラート (例)直ちに避難。直ちに避難。直ちに頑丈な建物や地下に避難してください。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに屋内に避難してください。

メッセージが流れたら
落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

できる限り頑丈な建物や
地下に避難する。
地下:地下街や地下駅舎などの地下施設

建物が
ない場合

物陰に身を隠すか、
ない場合地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか、
窓のない部屋に移動する。



- 屋外にいる場合:口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合:換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。



国民保護ポータルサイト

武力攻撃やテロなどから身を守るために
事前に確認しておきましょう。

http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html



—ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます—



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai

新規高等学校卒業予定者の就職支援

高知県では、高知労働局と連携し、新規高等学校卒業予定者の就職支援を積極的に行っています。採用を予定されている事業所におかれましては、これからの本県を支え、担うことが期待される若者が一人でも多く地元で働くことが出来るよう、新規高等学校卒業予定者の求人につきまして、できるだけ早い時期にハローワークへ求人票を提出(6月1日から受付開始)いただきますようご協力をお願いします。

また、新規高等学校卒業予定者に、より多くの県内企業を知ってもらい、県内で働くことの魅力を伝えるための取組などにもご協力いただくとともに、若手人材の確保・定着のための労働環境整備につきましても、取り組んでいただきますようお願いいたします。

<お問い合わせ>

高知県商工労働部商工政策課 事業推進担当

TEL(088)823-9692

「婚活サポーター養成講座」参加者募集について

高知県では、出会いや結婚への支援を希望する独身者をそれぞれの地域でサポートしていただく「婚活サポーター」を募集しています。平成29年4月末現在で、64名の婚活サポーターの皆さまにご協力いただき、活動をしていただいています。

今年度も新たなサポーターを養成するため、「婚活サポーター養成講座」を開催します。結婚への支援を希望する独身者を、県と一緒に応援していただける方々の参加を心よりおまちしております。

【日 時】平成29年7月22日(土) 13時30分～16時

【会 場】高知共済会館 大ホール「桜」(高知市本町)

【参加費】無料

【申込締切】平成29年7月14(金)



<問い合わせ・申し込み>

高知県少子対策課 出会い・結婚支援担当 電話:088-823-9717

平成29年度税務職員採用試験募集要項

受験資格 平成29年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者及び平成30年3月までに高校卒業見込みの者、または、人事院が同等の資格があると認める者

受験申込受付期間

① インターネット

平成29年6月19日(月)午前9時～平成29年6月28日(水)(受信有効)

可能な限りインターネット申込みを御利用ください。

インターネット申込専用アドレス(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

② 郵送又は持参

平成29年6月19日(月)～平成29年6月21日(水)(6月21日までの通信日付印有効)

申込先は、希望する第1次試験地に対応する人事院地方事務局(所)です。

郵送する場合は簡易書留を利用し、受領証は受験票が届くまで保管してください。

持参の場合は平成29年6月21日(水)午後5時までに提出されたものに限り、受け付けます。

試験日等

試験区分	試験日	試験地	試験種目
第1次試験	平成29年9月3日(日)	徳島市、高松市、 松山市、高知市	①基礎能力試験 ②適性試験 ③作文試験
第2次試験	平成28年10月11日(水)～ 平成28年10月20日(金)のうち指定する日	第1次試験合格通知 書で指定する場所	①人物試験 ②身体検査

合格者発表日 第1次試験合格者発表日 平成29年10月5日(木)

最終合格者発表日 平成29年11月14日(火)

(注)合格者は、人事院ホームページに受験番号が掲載されるとともに、合格通知書が本人宛に郵送されます。

採用予定数

予定数は、後日、人事院ホームページに掲載されるので、随時御確認ください。

国税庁ホームページ採用案内ページアドレス ⇒ (<http://www.nta.go.jp/soshiki/saiyo/saiyo03/shiken/02.htm>)

糖尿病教室のご案内

皆さんで交流しながら学びませんか？糖尿病の治療を支える専門の医療スタッフがサポートさせていただきます。

第一回

平成29年6月11日(日)
10:00~12:00



- ①「糖尿病の基礎知識」
大野内科 副委員長 稲田 昌二郎先生
- ②「糖尿病患者のフットケア」(足のお手入れ)
看護師 東 知恵
- 「シックデイって何？
こんな時あなたはどどうする？」
看護師 濱田 綾
- ③「糖尿病の食事～メニューの工夫～」
管理栄養士 谷村 真優

第二回

平成29年6月18日(日)
10:00~12:00



- ①「糖尿病の薬について」
薬剤師 尾崎 真利子
- ②「実際に血糖値を測ってみよう」
臨床検査技師 野町 真由・上岡 千夏
- ③「運動療法について」
理学療法士 今橋 一幸
- ④「合併症を防ぐ食事」
管理栄養士 谷村 真優

【会場】 高知県立幡多けんみん病院 3階 中会議室

【参加申し込み・予約及び問い合わせ先】 TEL 0880-66-2222(代表)

担当 内科外来 看護師 瀬田・周治

平成29年度地域災害支援ナース育成研修 受講者募集

対象者:地域の看護職、介護職、その他保険医療福祉専門職

日時:平成29年7月16日(日) 9:00~16:00

場所:幡多県民病院 大会議室

参加費:非会員 資料代500円

※高知県下で発生する広域自然災害の際に、住み慣れた地元の避難所や救護所、救護病院等で活動する看護職を育成する研修です。28年度からは介護、その他の専門職の皆様にもご参加いただき、災害時の支援活動について学ぶことで、発生時に協働してよりよい支援活動につなげていきたいと考えております。

《申し込み方法》

○研修申込書B(教育冊子・HPからダウンロード)を用いて、開催7日前までに開催場所を明記の上、下記までお申し込み願います。

○お電話での申し込みも受け付けます。 TEL.088(844)0678 FAX.088(844)0053

《問い合わせ先》

公益社団法人高知県看護協会 災害用語担当 奏 infoj1@kochi-kangokyokai.or.jp



(公社)宿毛青年会議所 『JC文庫事業』のご案内

(公社)宿毛青年会議所では、創立以来、青少年の育成を目的とする事業として「JC文庫事業」を実施しております。今年度も子供たちに対する図書教育に少しでも役立てて頂きたいと考え、本の配布を行うこととなりました。今回は宿毛市、大月町、三原村の各小学校の校内にて「絵本回収ボックス」を設置し、生徒たちのご家庭で使われなくなった絵本を回収して、宿毛市、大月町、三原村の各保育施設に絵本の寄贈を行います。

園児たちには沢山の絵本に触れてもらい、喜んでいただきたいと考えておりますので、地域の皆様もご家庭で使われなくなった絵本がありましたら、お近くの小学校または、市役所正面入り口に置いてあります絵本回収ボックスへお入れ下さい。

また、宿毛商工会議所2階、宿毛青年会議所事務局でも受け付けております。

■絵本回収ボックス設置場所

宿毛市・大月町・三原村の各小学校
宿毛市役所正面入り口

■絵本回収期間

6月1日(木)～7月31日(月)

※小学校は絵本回収ボックスの設置開始時期が各校異なります。

【問】公益社団法人宿毛青年会議所

☎ 63-3484

(月)金 10時～15時

※対象年齢は0～6才です。

「肩の痛み それって本当に五十肩？」

五十肩という用語は、「50歳前後で生じる肩の痛み」として曖昧にとらえられていることが多いのですが、その中には単なる「五十肩」で片づけてはいけない病気が隠れていることもあります。このうち、特に注意した方が良いものについてご紹介します。

1.凍結肩

きっかけなどがなく、突然に強い痛みを生じ、関節の動きに明らかな制限が出てくる疾患です。主に診察によって診断を行います。その際、画像検査で他の病態がないことを確認します。治療はリハビリと鎮痛薬の内服や注射を組み合わせで行われますが、特にリハビリが重要になります。治療が困難な場合には、麻酔をかけて動きを改善させる方法や、内視鏡手術によって原因部位を剥がし、動きを改善させる方法があります。

2.腱板断裂

腱板は肩の骨を包む腱の集まりで、その損傷の多くは加齢とともに痛んでいる腱に軽い外傷が加わることによって発生します。外傷なしに発生することもあります。診断は診察と画像検査によって行われ、特にMRIと超音波検査が役に立ちます。治療はリハビリと鎮痛薬の内服や注射を組み合わせで行われ、約7割の患者さんでは切れたままでも症状が落ち着きます。逆に残りの3割の患者は痛みや運動制限の改善が乏しく、日常生活や仕事、趣味に支障をきたす場合は手術も選択肢となります。

3.上腕二頭筋長頭腱障害

上腕二頭筋長頭腱障害は「力こぶ」をつくる筋肉の腱の一つであり、加齢や過度の負荷によって炎症や部分断裂が起きやすく、痛みの原因となりやすい部位です。腱板断裂と合併する場合も多く見られます。診断は診察と画像検査によって行われ、特に超音波検査が効果的です。治療としては、腱への負担を軽減する日常生活動作の指導に加えて、鎮痛薬の局所注射を行うと有効なことが多いです。

4.石灰性腱板炎

腱板に石灰の沈着が起きる疾患で、典型的な症状はきっかけ等がなく発症する肩の激痛です。診断は診察と画像検査によって行われ、特にレントゲン写真が役立ちます。治療は鎮痛薬の内服や注射に加え、腎臓の結石のように石灰を衝撃波で壊すものや、超音波で見ながら石灰を吸引する方法があります。難治性のものであれば、内視鏡手術によって石灰を除去することもあります。

5.その他

頸・肩周囲の神経の病気、変形性関節症、腫瘍、内科疾患（胆石症や心筋梗塞など）が潜んでいる場合もあります。

長引くつらい肩の痛みは、安易に五十肩と思って放置せずに整形外科を受診し、正しい診断とそれに応じた治療を受けることをおすすめします。整形外科を受診してもよくなる場合は、さらに肩の専門医を受診するのも一つの手です。お近くで肩の専門医を受診するのが難しい場合は、かかりつけの先生からご紹介頂ければ大学病院でも診察させていただきますので、お困りの方は一度ご相談下さい。

著者プロフィール

氏名：泉 仁
所属：高知大学医学部附属病院 整形外科
役職：助教



中学校入学式



叙勲(旭日双光章)の受章について

このたび、沢良木浩伸さんが平成29年春の叙勲受章という榮譽に浴されました。

沢良木浩伸さんは平成3年の当選以来、平成25年まで6期22年の長きにわたり在職し、地方自治の発展に多大な貢献を果たされました。



平成28年5月17日